

R5年

【一般課税】
(手書の方用)

以前から課税事業者、又は、令和5年1月から課税事業者の方の内、一般課税を選択予定の方は、消費税の申告の際は必ず本用紙に記入の上お越し下さい。基準期間の課税売上高が1,000万円を超えている場合は特例計算は適用できません。

勘定科目		決算額 (1～12月分) A	Aのうち課税取引にならないもの (1～12月分) B	課税取引金額 (1～12月分) (A－B) C	インボイス		C＝D＋E＋F		
							うち旧税率 8％適用分 D	うち軽減税率 8％適用分 E	うち標準税率 10％適用分 F
売上(収入)金額 (雑収入を含む)		①							
売上原価	期首商品棚卸高	②							
	仕入金額	③				登録番号	有 無		
	小計(②＋③)	④							
	期末商品棚卸高	⑤							
	差引原価(④－⑤)	⑥							
差引金額(①－⑥)		⑦							
経費	租税公課	⑧							
	荷造運賃	⑨				登録番号	有 無		
	水道光熱費	⑩				登録番号	有 無		
	旅費交通費	⑪				登録番号	有 無		
	通信費	⑫				登録番号	有 無		
	広告宣伝費	⑬				登録番号	有 無		
	接待交際費	⑭				登録番号	有 無		
	損害保険料	⑮							
	修繕費	⑯				登録番号	有 無		
	消耗品費	⑰				登録番号	有 無		
	減価償却費	⑱							
	福利厚生費	⑲				登録番号	有 無		
	給料賃金	⑳				登録番号	有 無		
	外注工賃	㉑				登録番号	有 無		
	利子割引料	㉒							
	地代家賃	㉓				登録番号	有 無		
	貸倒金	㉔							
	雑費	㉕				登録番号	有 無		
	計	㉖				登録番号	有 無		
	差引金額(㉗－㉕)		㉗						
各種引当金・準備金等	繰戻額等	貸倒引当金	㉘						
			㉙						
			㉚						
		計	㉛						
	繰入額等	専従者給与	㉜						
		貸倒引当金	㉝						
			㉞						
		計	㉟						
青色申告特別控除前の所得金額 (㉛＋㉟－㉟)		㊱							
青色申告特別控除		㊲							
所得金額(㊱－㊲)		㊳							

※1～9月分の仕入及び経費は登録番号有の欄に含めてご記入下さい。